

議会改革特別委員会（第22回、第23回）

日 時	<第22回>平成28年11月17日（木）午前11時から <第23回>平成28年12月19日（月）午後2時30分から
場 所	第1議会委員会室
出席委員	全員
欠席委員	なし
協議事項	1 議会による事業評価に関する部課長へのアンケート集計結果について 2 議会による事業評価調書の見直しについて 3 市民との意見交換会について 4 その他

概 要

1 部課長へのアンケート集計結果について

<意義について>

- ・ 部課長が、提言や評価を根拠に事業の縮小廃止もできるという可能性に気づいてもらえたことがよかった。
- ・ 提言・評価を受け止めてもらえることで、議会も執行部もお互いに活性化されていく。
- ・ 予算を提案する市、議決する議会、双方にとって有意義なものとなった。
- ・ 今後、予算決算特別委員会として機能していけるかどうかが課題。
- ・ 執行部や他の議員から意見を聞いたり、現場を見たりして、いろいろな面から考えることが大切。自分だけの意見ではいけない。
- ・ 議員自身が、調査し、勉強し、意見交換することで勉強ができた。
- ・ 提言に至らなかった他の事業についても、評価の結果を執行部に伝えていく必要がある。

<課題について>

- ・ 「事業評価の目的が中途半端」とか「事業内容を理解してから評価すべき」とか、執行部にはそういう受け止め方もあることが意外だった。両方大事。

- ・ 議会側がどういう理由で提言したかをもっと明確にしておく必要がある。執行部も提言に対するしっかりした回答をするためにも、日頃から議会と交流を密にして事業をいいものにしていこうと、お互いに調査研究に取り組んでいけるとよい。
- ・ 提言には拘束力がないし、必ず予算に反映させなければならないものでもない。納得できる具体的な説明や対応があればそれでよい。
- ・ 国の事業仕分けのようなものを目指しているわけではないし無理。続けるべき事業、見直すべき事業は、何時間も審議しなくても客観的に見て判断できる。議会がチェック機能を果たせるよう、今後改善すべきは改善していく。
- ・ 執行部が調書作成に苦勞するのは、普段から分析や振り返りを行っていないから。忙しい中でも振り返りを行い、次年度の取り組みを示さなければならないはず。
- ・ 提言を受け取る側にも戸惑いがあるのではないか。「国の事業仕分け」「事業内容を理解してから評価すべき」「提言は予算拡大だが予算措置は担保されていない」等、そんなところまで議会が介入できるものではないし、それは執行部側の采配。回数を重ねるうちに効果は出てくる。
- ・ 入口の問題がある。対象は新規事業に絞る、5年先を見据えた事業とする等により、執行部も判断がしやすくなる。

2 議会による事業評価調書の見直しについて

- ・ 今回のシートの改良案を用意した。次回意見を聴く。

3 市民との意見交換会について

- ・ 先行自治体では、参加住民の固定化や減少の問題がある中で本当にやる意義があるのかどうか。始めたら続けることになる。よほど覚悟を決めて臨まなければならない。日常の議員活動の中で意見聴取することのほうが大事。慎重に。
- ・ 住民からの多様な意見を直接聴く機会は、市民の代表である議員からなる議会にとって必要。ただし内容によりけり。テーマをよく精査したうえで議会として意見聴取する場というのは必要かと思う。
- ・ 今すぐ判断するのではなく、全議員で協議してよく考えて判断したい。全体で

会を持つこともできるし、個々の活動で意見聴取することもできる。

- テーマを持って、議会としての考えを持って臨み、これについて市民の意見をうかがいたいというものであればよいが、なんでも意見を言ってください的なものならば議員各自で行えばいい。「聴くだけ聴いてどうする」と言われたら答えに窮してしまう。
- 全く門を開かないわけにはいかない。言いたいことを言いたい人だけが各会場を回って文句だけ言って帰るようでは困る。その人のほけ口ではない。本当に発言したい人からの意見を聞けなくなってしまう。
- 議員は事業を進める側ではないから、市長のように「対応します」と返事ができない。
- いろいろな課題に対して議員間で協議して、市民との意見交換会に臨むという、両方大切。
- パフォーマンスで終わってはいけない。パフォーマンスも必要だが。
- 先進地視察は必要ない。